

第1321回 高知市教育委員会 3月定例会 議事録

1 開催日 令和7年3月18日(火)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第13号 令和7年4月1日付け事務局等職員の人事異動について

日程第3 市教委第14号 高知市教育委員会会議規則の一部改正について

日程第4 市教委第15号 高知市教育委員会職員職制規則の一部改正について

日程第5 市教委第16号 図書館・科学館担当理事の担当事務に関する規則の廃止について

報告 ○第507回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

○令和7年3月市議会代表質問・個人質問概要について(教育委員会関係)

○第四次高知市子ども読書活動推進計画の策定について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	永 野 隆 史
	2 番委員	谷 智 子
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	教育次長	竹 内 清 貴
	教育次長	植 田 浩 二
	図書館・科学館担当参事	高 石 敏 子
	教育政策課長	岸 田 正 法
	学校教育課長	川 元 雅 一
	学校環境整備課長	大 黒 貴 司
	青少年・事務管理課長	北 川 朋 代
	人権・こども支援課長	岡 本 政 則
	図書館・科学館課長	弘 瀬 友 也
	教育研究所長	越 智 知 恵
	少年補導センター所長	吉 川 佳 余
	教育政策課長補佐	神 岡 純 子
	教育政策課主査	四 國 真 衣

5 欠席者

(1) 教育委員会	3 番委員	西 森 やよい
-----------	-------	---------

1 令和7年3月18日（火） 午後4時30分～午後5時55分（たかじょう庁舎6階大会議室）

2 議事内容

開会 午後4時30分

永野教育長

ただいまから、第1321回高知市教育委員会3月定例会を開会いたします。

日程第1，会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、谷委員でお願いいたします。

谷委員

はい。

永野教育長

本日は、議案が4件，報告事項が3件となっております。

議案のうち1件は、人事案件のため、秘密会となりますので、先にそれ以外の議案及び報告事項から進めたいと思います。

よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異議なし】 —————

永野教育長

それでは、議案審査に移ります。

日程第3 市教委第14号「高知市教育委員会会議規則の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

日程第3 市教委第14号「高知市教育委員会会議規則の一部改正について」，説明いたします。資料3ページを御覧ください。趣旨としましては、教育委員会定例会や臨時会について、いわゆるリモート出席を可能とするための一部改正でございます。資料5ページの新旧対照表を御覧ください。「会議の招集」となっていたところを「会議の招集等」にしまして新たに項目を定めます。令和2年度の文部科学省通知におきまして、オンライン会議等を活用して教育委員会の会議を開催することが可能であるとの考え方が示されておりましたことや、これまで各委員さんからもその必要性について御意見を頂戴しておりましたことから、主に高知県教育委員会の改正内容を参考にいたしました。この改正によりまして、4月以降は会場に直接おい出いただくことが難しい場合であっても会議の出席が可能となるものでございます。説明は以上です。

永野教育長

この件につきまして御意見等をお願いします。

森田委員

ありがとうございます。確認をさせてください。具体的にいうと、例えば、ZOOMとかで会場には来られないけれどこの時間はZOOMなら出席できますということができるようになるという基本的にそういうイメージでしょうか。

もう一つは、できれば映像と音声の両方がいいのですけれど、例えば、空港の待合で映像は困るけれど音声だけだったら参加できるだとかそういったこともあるかもしれないです。そういったのは柔軟に対応するイメージですか。

永野教育長

どのように解釈すればいいですか。

教育政策課長

前段については、森田委員のおっしゃるとおりで理解していただければいいと思います。

後段については、基本的に秘密会となるときはまず無理になるでしょうし、5ページに書いてありますように、映像と音声の送受信によりということをやっていると思っておりますので、音声のみというのは今のところ考えていない状態でございます。議題の内容によって、ある程度閉鎖された空間で映像と音声でということを中心に考えていきたいと思っております。

森田委員

ありがとうございます。

永野教育長

よろしいでしょうか。ほかに御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第14号「高知市教育委員会会議規則の一部改正について」、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第14号は原案のとおり承認されました。

日程第4 市教委第15号「高知市教育委員会職員職制規則の一部改正について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

日程第4 市教委第15号「高知市教育委員会職員職制規則の一部改正について」、説明いたします。資料6ページを御覧ください。令和7年3月31日付け高知市立かがみ幼稚園の廃園に伴う一部改正等を行うものです。資料8ページと9ページの新旧対照表を御覧ください。左側にあります、現在の規則のうち幼稚園に関する部分を削るとともに第4条に今年度途中に設置しました重大事案検証室長を加え、第7条では運用しております高知市教育委員会行政組織規則に関する整理を行うものです。説明は以上です。

永野教育長

この件につきまして御意見等をお願いします。

よろしいでしょうか。

特に御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第15号「高知市教育委員会職員職制規則の一部改正について」、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第15号は原案のとおり承認されました。

日程第5 市教委第16号「図書館・科学館担当理事の担当事務に関する規則の廃止について」を議題といたします。事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

日程第5 市教委第16号「図書館・科学館担当理事の担当事務に関する規則の廃止について」、説明いたします。資料は10ページを御覧ください。かつては、図書館・科学館担当理事という役職が令和2年3月31日まで置かれておりました。その後、令和2年4月1日からは担当理事ではなく、担当参事を置いておりましたが、そのタイミングで担当理事の担当事務に関する規則を廃止しておくべきところを遺漏していたものであります。現に担当理事はいないため、少し遅くなりましたが

規則を廃止し、仮に今後、担当理事職を再び置くことになれば規則を制定するということになり
ます。説明は以上になります。

永野教育長

この件につきまして御意見等お願いします。

よろしいでしょうか。

特に御意見もないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。市教委第16号「図書館・科学館担当理事の担任意務に関する規則の廃止について」、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

永野教育長

御異議なしと認めます。よって、市教委第16号は原案のとおり承認されました。

続いて、報告事項です。

「第507回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分
の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

令和7年3月市議会定例議会に提出しております教育委員会所管の議案は、令和6年度3月補正
予算議案と令和7年度当初予算議案でございます。お手元には、令和7年3月市議会定例会提出議
案一覧をお届けしていると思っておりますが、こちらの1ページ、3月補正予算議案から順に御説明いた
します。

まず、(1)（教育総務費）医療的ケア充実事業費の減額補正2,830,000円は、当初の見込みより対
象児童における医療的ケアの必要実施回数が下回り、不用額が生じたものでございます。

次に、(2)（教育総務費）指導管理費の減額補正1,257,000円は、印刷製本委託料の入札の結果、
不用額が生じたものでございます。

次に、(3)（教育総務費）スクールバス運行事業費の減額補正5,700,000円は、委託料の入札の結
果、不用額が生じたものでございます。

次に、(4)（教育総務費）G I G Aスクール構想推進事業費の減額補正11,671,000円は、賃借料の
入札の結果、不用額が生じたものでございます。

2ページを御覧ください。(5)（教育総務費）中学進学時祝金支給事業費の減額補正3,500,000円
は、郵送費等の事務費の削減及び支給対象児童数が見込みを下回ったことにより、不用が見込まれる
ものでございます。

(6)（小学校費）要保護・準要保護児童対策費の減額補正23,300,000円は、新入学準備費を任用基
準単価に合わせることで増額となる一方で、当初の見込みから対象児童数が下回り、学校給食
費等の支給件数が減少したことにより、不用が見込まれるものでございます。

次に3ページ、(7)（中学校費）要保護・準要保護生徒対策費の減額補正25,400,000円は、小学校
と同様に当初の見込みから対象生徒数が下回り、学校給食費等の支給件数が減少したことにより、
不用が見込まれるものでございます。

(8)特別支援教育就学奨励費の減額補正3,500,000円は、当初の見込みから対象児童生徒数が下回
り、学校給食費等の支給件数が減少したことにより、不用が見込まれるものでございます。

次に4ページ、(9)小学校費、(10)中学校費の防災機能強化事業費でございます。本事業につきまし
ては、国の補正予算を活用できることから令和7年度当初予算から前倒しし、増額補正を行うもの
でございます。まず、(9)小学校費の150,000,000円は、はりまや橋小学校校舎及び潮江小学校屋内
運動場等の外壁改修工事、(10)中学校費の12,000,000円は、鏡中学校の屋内運動場の外壁改修工事
を行うものでございます。

次に5ページ、(11)小学校費、(12)中学校費及び(13)特別支援学校費の大規模改造事業費でございます。子供たちを取り巻くトイレの環境は、洋式化・乾式化が進んでいることから、大規模改造事業費のうち洋式化を含めたトイレの環境改善を図る工事を優先して行っております。今回、国の補正予算を活用できることから令和7年度当初予算から前倒しし、増額補正を行うものでございます。まず、(11)小学校費の331,000,000円は、一覧表にお示ししておりますとおり、久重小学校校舎等3校3棟のトイレ改修工事です。(12)中学校費の222,000,000円は、城西中学校及び横浜中学校の校舎のトイレ改修工事です。(13)特別支援学校費の42,000,000円は、北東舎の多機能トイレの乾式化工事を行うものでございます。

次に7ページ、(14)（小学校費）第四小学校プール改築事業費273,000,000円は、第四小学校のプールの改築工事でございます。これまでの経過といたしましては、同校のプールは、建築から60年以上経過し、老朽化が進んでいたことから、今年度のプール改築設計業務と解体工事を実施しております。解体工事は夏休み中に実施済みでございまして、現在は更地となっております。本事業につきましても、国の補正予算を活用できることから令和7年度当初予算から前倒しし、増額補正を行うものでございます。

次に、(15)繰越明許費の設定でございます。地方自治法の規定により今年度内に完了できない事業につきまして、令和7年度に繰り越す予算の上限額を設定することについて、議会の御承認を頂くものでございます。内容としましては、先に御説明いたしました防災機能強化事業、大規模改造事業、第四小学校プール改築事業につきまして、適正な業務履行期間を確保するため、合計1,030,000,000円を繰越予算の上限額として設定しようとするものでございます。3月補正予算に関連するものは以上です。

次に8ページ、令和7年度当初予算について、御説明いたします。令和7年度教育費予算の概要を御覧ください。令和7年度当初における教育費予算につきましては、1番下の合計欄にございますように総額9,567,585,000円となっております。前年度と比較しますと、559,741,000円、率にして、5.9パーセントの増額となっております。予算の増減の主なもののうち、重点施策、新規事業及び拡充を行う事業等につきましては、後ほど御説明いたしますので、それ以外の増減の内容につきまして御説明いたします。

1 教育総務費80,805,000円の増額でございます。教育委員会費の行、1番右の列を御覧ください。増減の主な内容をお示ししております。校内サポートルーム支援員、常勤スクールソーシャルワーカーにつきましては拡充事業となりますので、後ほど御説明いたします。まず、医療的ケア充実事業費16,640,000円の増額でございます。令和7年度に新たに医療的ケアが必要な児童3名の小学校入学が予定されておきまして、医療的ケアが必要な児童生徒への看護師の派遣等を行うための増額となっております。次に、教育指導費でございます。増減の主な内容欄の上から四つ目、森林学習や里山散策などの体験学習を通して、学校における環境教育の充実を図る森林環境教育推進事業費は、学校要望の増に伴い、2,542,000円の増額となっております。一方で、学校教育情報化システム管理費81,114,000円の減額につきましては、GIGAスクール構想により一人1台端末の活用が進み、小学校コンピューター教室の在り方を見直したこと、及び情報システムの構成を見直すなど数字も変わったことによるものです。

次に、2小学校費59,205,000円の増額につきましては、まず、学校管理費のうち学校施設の修理修繕、プールの点検に係る委託料など安全安心に係る予算の確保として、学校管理費60,925,000円の増額となっております。一方で、指導書等整備事業費におきましては、4年ごとに行われる教科書の採択替えが令和5年度に行われ、本年度購入のために約170,000,000円あまりの予算を議決いただき購入をいたしました。令和7年度は、本年度購入した教科書を引き続き使用いたしますので予算措置の必要がなく、156,283,000円の減額となっております。教育振興費におきましては、令和7年4月からの学校給食費の値上げに伴い、要保護・準要保護児童対策費26,144,000円の増額となっております。学校建設費につきましては重点施策となりますので、後ほど御説明いたします。

次に、3中学校費222,608,000円の増額でございます。学校管理費につきましては、4年ごとに行われる教科書の採択替えが今年度行われましたので、令和7年度に購入するための費用として指導書等整備事業費68,090,000円の増額です。学校施設の修理修繕、プールの点検に係る委託料など安全安心に係る予算の確保として、学校管理費8,195,000円の増額です。最後に、学校給食センター運営事業費7,761,000円の内容といたしましては、針木と長浜の学校給食センターの受配校で使用する食器の買い替えによる増額となっております。教育振興費におきましては、小学校費の教育振興費で御説明しました内容と同様でございます。令和7年4月からの学校給食費の値上げに伴い、要保護・準要保護生徒対策費14,930,000円の増額となっております。学校建設費におきましては重点施策となりますので、こちらも後ほど説明させていただきます。

次に、4高等学校費42,649,000円の増額でございます。高等学校管理費では、新規事業となりますDX加速化推進事業費、共創プロジェクト事業費、校舎等施設管理費の増額が主なものとなっております。このうちDX加速化推進事業費及び共創プロジェクト事業費は、新規事業であり重点施策でもありますので、後ほど説明いたします。校舎等施設管理費の3,209,000円の増額につきましては、学校施設の修理修繕の委託料など安全安心に係る予算の確保に伴う増額となっております。次の教育振興費は増減がございません。次の高等学校建設費でございますが、こちらも重点施策となりますので、後ほど御説明いたします。

次に、5特別支援学校費17,845,000円の増額につきましては、まず、減額となっております施設整備事業費につきましては、本年度行った屋上防水改修工事が完成し、令和7年度は現時点で修繕等の予定がないため、20,300,000円の減額となるものでございます。空調設備整備事業費につきましては重点施策のため、後ほど御説明いたします。

次に、7社会教育費172,319,000円の増額でございます。社会教育総務費のラプアクト推進事業費につきましては、新規事業となりますので、後ほど御説明いたします。次の図書館・科学館費につきましては、図書館システム管理費がシステム再構築のため、102,740,000円の増額となっております。また、図書館事業費におきまして、各分館分室の運営委託料の人件費単価等の増により、16,805,000円の増額となっております。次に、青年センター費でございます。高知市青年センターは、平成17年11月に竣工し、20年経過いたしました。本年度、館内の照明のLED化を行いまして、そのLED化に伴う制御システムを更新するため、施設整備費28,315,000円の増額となっております。最後に、工石山青少年の家費におきましては、当該施設の敷地内駐車場の法面補強工事を行うため、24,100,000円の増額となっております。主な増減につきましては以上となります。

次に令和7年度当初予算の重点施策及び主な新規事業につきまして、重点施策の概要の抜粋とA4横の提出議案の概要に基づき説明いたします。

初めに、重点施策の概要の17ページを御覧ください。施策事業、学力向上推進事業でございます。1の事業目的といたしましては、これまでの学力向上対策の取組をより充実・強化していくために、令和7年度から令和10年度の学力向上対策（中期計画）として策定した「学力向上グランドデザイン」により、組織的なPDCAサイクルの確立、持続可能な校内研究体制の構築、資質・能力の確実な育成を有機的に絡ませて、子供主体の学びを推進していくものでございます。4の事業概要及び令和7年度の事業内容といたしましては、学校経営計画に基づくPDCAサイクルの確立を基に、学校教育目標の実現に向けた組織的な取組の充実や小学校における学力向上への取組計画及び中学校における授業改善プランを活用した検証改善サイクルの充実に一層取り組むことで組織的なPDCAサイクルの確立を目指してまいります。また、課題解決に向けて、教育の質を高めていくチーム学校の推進・強化や組織的な授業改善及び人材育成を図る校内研究体制の構築に取り組んでまいります。そして、学習指導要領の趣旨に沿った取組の充実・促進や資質・能力の確実な定着に向けて、デジタルを適切に活用することで、資質・能力の確実な育成を目指してまいります。5の成果目標・事業効果といたしましては、令和10年度までに、国が実施する全国学力・学習状況調査の結果において、小学校・義務教育学校前期課程（国語、算数）全国比105、中学校・義務教育学

校後期課程（国語，数学）全国比100を目指してまいります。また，同調査の児童生徒質問調査「自分にはよいところがある」において，小学校・義務教育学校前期課程の肯定的回答85パーセント以上，中学校・義務教育学校後期課程の肯定的回答80パーセント以上を目指してまいります。

次に18ページを御覧ください。施策事業，小中学校等施設整備事業でございます。1の事業目的といたしましては，南海トラフ地震に備え，校舎や体育館の外壁改修を行い，地震発生時の持続性と避難者の安全確保をするとともに，現在の生活環境に合わせてトイレの洋式化などの環境改善を図ることで，緊急避難場所とするための防災機能が強化されることです。また，建物や設備の老朽化対策も講じてくことで，子供たちの学習や生活の場として，安心・安全な教育環境を提供することを目的としております。4の事業概要及び令和7年度の事業内容といたしましては，まず，大規模改修事業では，久重小学校校舎など6校6棟のトイレの洋式化・乾式化改修工事の実施を行います。また，江陽小学校校舎など小・中学校で4校4棟と高知商業高等学校校舎のトイレ改修工事のための設計を予定しております。次に，防災機能強化事業では，潮江小学校屋内運動場など8校9棟の外壁改修工事を行います。また，耐震補強整備事業では，横浜小学校と朝倉第二小学校の給食棟耐震補強工事を予定しております。次に，第四小学校プール改築事業では，建築後60年以上経過し，令和6年度に解体した同校プールの改築工事を予定しております。施設整備事業では，一ツ橋小学校プールクラック補修工事，南海中学校屋内運動場屋上防水改修工事，高知商業高校防球ネット改修工事設計委託業務などを予定しております。

次に19ページを御覧ください。施策事業，空調設備整備事業でございます。1の事業目的といたしましては，特に教育的配慮の必要な子供たちの学習や生活の場であるとともに，福祉避難所として指定されている高知特別支援学校の体育館に空調設備を設置し，熱中症対策や避難所の生活環境の向上を図るものでございます。4の事業概要及び令和7年度の事業内容といたしましては，高知市が保有する学校施設の体育館等の大規模空間では初めての空調設備整備の試みでございますので，ランニングコストの抑制など経済性に考慮した断熱対策の検討を含め，改修工事に係る実施設計を予定しております。

次に20ページ，施策事業，DX加速化推進事業でございます。1の事業目的としましては，情報教育を重視するカリキュラムを実施するとともに，専門的な外部人材を活用することや大学や卒業生等との連携を通じてICTを活用した探求的・文理横断的・実践的な学びを強化するものでございます。4の事業概要及び令和7年度の事業内容といたしましては，本事業を展開していくことにより大学・企業・自治体・地域と学校が連携を図りDX人材の育成を行うとともに，多様なスキルを身に付けていくものとしております。5の成果目標と事業効果といたしましては，校是「報本反始」の心を持ち，新たな価値を創造する人材の育成を行うものでございます。

続いて21ページ，施策事業，共創プロジェクト事業でございます。1の事業目的といたしましては，学校を探求学習やスポーツの拠点として整備することによりまして，地域の大人や子供を対象に，高校生が主体となって推進する地域貢献プロジェクトを実施することで，交流人口を増やし，コミュニティの強化を目指すものでございます。3の令和7年度の事業費としましては，探求学習に特化したスペースの学校内設備の整備や部活動を中心としたスポーツ設備の整備費用として，3,500,000円としています。財源は，企業版ふるさと納税やクラウドファンディングで確保するとして，事業の実施に当たりましては，あかるいまちやマスコミ等を通じて広く周知を行い，特に本校OBや全国の校友会の方々へ本校の取組に対して，御理解の上，御協力を賜りたいと考えております。4の事業概要及び令和7年度の事業内容といたしましては，本事業のプロジェクトとしましては，探求学習の推進では，生徒を主体とした地域貢献や生徒を対象とした外部講師による探求講座の開催，教職員を対象とした探求学習実践校への視察，また，学校教育環境の整備では，地域や企業との交流や校内への探求roomの整備，部活動を含め地域の子供たちを学校に招いて活動ができるスポーツ施設の整備を行うこととしております。以上が重点施策の概要の説明でございます。

続きまして、3月議会提出議案の概要につきまして、先ほどの重点施策の概要との重複を避けて新規の事業や拡充する事業を中心に説明を行ってまいります。3月議会提出議案の概要の冊子を御覧ください。

3月議会提出議案の概要の7ページを御覧ください。初めに、①教員業務支援員配置、②部活動外部指導員配置でございます。教員が本来の教育活動に専念できるよう専門性を必要としない業務を代わって行う教員業務支援員と、教員が担う部活動業務の支援に係る業務に従事する部活動外部指導員はともに平成29年度から配置しております。教員業務支援員は現在27校に27名を配置しておりますが、令和7年度は3名増員し、30校30名の配置を予定しております。予算額といたしましては、3名増額の6,531,000円、総額としましては、67,286,000円となっております。また、部活動外部指導員も3名増員し、現在の11校16名の開始から令和7年度は12校19名の配置を予定しております。予算額としましては、3名増員で1,597,000円、総額としましては、10,111,000円となっております。

次に、③スクールソーシャルワーカー配置でございます。課題を抱える児童生徒への支援力向上のため、現在パートタイムで雇用している16名のスクールソーシャルワーカーに加え、新たに常勤のスクールソーシャルワーカー2名を配置し、体制強化を行います。予算額としましては、常勤2名の新規配置分として8,493,000円、総額としましては、47,834,000円となっております。

次に、④学校カウンセラー配置でございます。児童生徒や保護者、教員等へのカウンセリングや助言等を行う心理の専門家である学校カウンセラーを全校に配置するため、配置時間を210時間増やします。予算額としましては、配置時間210時間増分として、945,000円、総額としましては、26,786,000円となっております。

次に、⑤校内教育支援センター事業、⑥校内サポートルーム支援員配置でございます。校内教育支援センター事業は、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えることという国からの通知に基づき、学校に行けるけれど自分のクラスに入りづらいときや少し気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用できる居場所として、校内教育支援センター「校内サポートルーム」を設置して、個々の状況に応じた学習や相談支援を行います。令和6年度に中学校3校に校内サポートルームを設置後、校内サポートルームを利用する生徒数は増加しており、生徒にとってもニーズが高い支援策となっております。また、新規長期欠席者数の抑制につながっていくことから不登校を未然に防止する支援策の一つとして有効であると捉えておりますことから、令和7年度には新たに5校設置するものでございます。校内教育支援センター事業の予算額571,000円の内容としましては、主に環境整備のためのパーテーションの設置や教材費等に係る費用となっております。また、新設する5校の校内サポートルームへそれぞれ1名の支援員を配置するため、人件費5名増17,654,000円、総額としましては、28,246,000円を予定しております。

次に21ページを御覧ください。⑦のラブアクト推進事業でございます。この事業は、平成27年度から県の補助金等を活用し、一般社団法人青年センターサークル協議会に委託して実施していた愛活推進事業をスクラップし、対象年齢やイベントの充実などの拡充を図り、人口減少対策総合交付金連携加算型の事業として再構築したものでございます。事業の内容といたしましては、高知市に在住在勤の25歳から34歳までの結婚したい男女を対象に出会いの場に向けた準備セミナーやマッチングイベントを開催するとともに、イベント後のアフターフォローやマッチングしたカップルへの支援を行います。事業の予算額といたしましては、委託費用5,000,000円については、県の交付金が10分の10授与され、その他プロポーザル審査委員報酬22,000円の予定となっております。重点施策の主な新規事業については以上となります。

長くなりましたがこのような内容の議案を提出しております。よろしくお願いたします。

永野教育長

この件について、質疑等はございませんか。

谷委員

令和7年度の予算の概要の資料の8ページを見ましたが、全体的に増額になって、拡充事業や新規事業など重視するものがあり、すごいなと思いました。子供たちのためには、この方法はとてもいいことだと思います。

一つ気になったのは、特別支援学校が1番予算的にも手厚くしないといけない面があるかと思いますが減額になっています。施設設備事業費が減額になっていますが、詳しいことを教えていただけますか。空調の設備はとてもいいと思います。ほかと比べてトップで特別支援学校がやるというのはすばらしいと思うので、特別支援学校の予算が全体的に下がっているのはなぜかというのを教えてください。

教育政策課長

特別支援学校は、今年度、屋上の防水改修工事をやっております、それが終わりました。令和7年度は、現時点でそういった大規模な修繕の予定がないため予算額としては減っているという形になります。予定されている工事が無いということでございます。

谷委員

分かりました。

もう一つあります。このラブアクト推進事業費というのは、初めてのものですか。今まであったのでしょうか。あまり聞いたことがありませんでした。これは教育委員会がやるということなのでしょうか。そのあたりも教えていただけたらと思います。

青少年・事務管理課長

先ほど岸田課長からも説明がありましたけれども、このラブアクト推進事業の前身が愛活推進事業という名前で、青年センターの事業として平成27年度から行っておりました。この当初予算の資料の19ページを御覧になっていただけたらと思いますが、ここに人口減少対策の取組として、高知県人口減少対策総合交付金連携加算型の活用というものが載っております。これは、令和6年度に全庁横断的にプロジェクトチームで検討した若者定着・雇用創出から婚姻数・出生数の増、共働き・共育ての推進というライフステージを表にしたものになります。そのうち、ラブアクト推進事業というのが下段にあります、出会いと結婚の応援パッケージということで事業建てをしております。このラブアクト推進事業がなぜ青少年・事務管理課なのかということにつきましては、青年センターで自然な若者の出会いをということで愛活推進事業をやっていたその事業を引き継いだという形で、青少年・事務管理課が続けて担当するようになりました。

谷委員

分かりました。ライフステージに応じてやっていくことはとても大事なことだと思うので、進めていっていただけたらいいと思います。

永野教育長

ほかにありませんか。

森田委員

一つ状況を把握できればと思うのですが、重点施策の資料でトイレの改修の話をしていただいたのが18ページです。トイレの洋式化の話がいくつかありました。全体としてトイレの洋式化はほぼできているのか、これが終わったとしてもほかの直すべきところが予算的にも厳しいという状況なのか教えていただけたらと思います。

学校環境整備課長

トイレの洋式化・乾式化についてですけれども、社会的環境整備というところで商業施設などでもどんどん洋式化・乾式化が進んでいますので、学校施設もそれに沿って進めているところなのですが、令和5年度につきましては73パーセントで、今年度末は81パーセントです。来年度末予定で84パーセントを洋式化・乾式化の完了予定の数値となっております。まだまだやっていかなければならないということになっておりまして、高知県総合計画の中でもトイレの洋式化・乾式化は目

標値が定められておりまして、令和12年度には100パーセントを目標に今進めているところでございます。毎年毎年まだまだやっていくイメージになりますのでよろしくをお願いします。

森田委員

ありがとうございました。なにかあったときに防災のときにもいろんな方が使う可能性があると思って確認をさせていただきました。

永野教育長

よろしいでしょうか。

次に、「令和7年3月市議会代表質問・個人質問概要について（教育委員会関係）」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

お手元に置かれています資料、「令和7年3月市議会 代表・個人質問 概要（教育委員会関係）」と書かれた資料を御覧ください。3月市議会定例会において、3月7日から14日までの期間で行われました代表質問と個人質問につきまして、教育委員会に関する質問の概要を報告いたします。教育委員会関係では、質問議員17人中13人の議員から全部で67問の質問がありました。多かった質問といたしましては、高知市立学校体育館の空調設備等に関して12問、プール事故に関して8問、高知商業高等学校の施設整備、教員の働き方改革に関してそれぞれ7問、ICT機器導入に伴う質問、学力向上、学校の安全対策、教職員の人員配置についてそれぞれ3問、そのほかにこうち志議会に関するものが2問、ディベート教育に関する質問が2問などございました。詳細につきましては、資料の方で御確認いただければと思います。報告は以上でございます。よろしくをお願いします。

永野教育長

ありがとうございます。これに関して何か御質問はございませんでしょうか。

各議員からも予算のことで御質問がありましたけれども、議会においてもエアコンの問題や特に商業高校の女子トイレがいまだに改築されていないことについて厳しく問われたりしておりました。それから市立特別支援学校の体育館の空調設備への予算についても話題にあがっておりました。

よろしいでしょうか。

委員一同

【異議なし】

永野教育長

それでは、次に、「第四次高知市子ども読書活動推進計画の策定について」、事務局からの説明をお願いします。

図書館・科学館担当参事

「第四次高知市子ども読書活動推進計画の策定について」、事務局をしておりますので、私の方から説明をいたします。

まず、当計画につきましては、12月の定例教育委員会において、パブリックコメントの受付状況とその当時の計画案の説明をさせていただきました。その後、庁内委員で構成する策定委員会、そして外部委員で構成する検討委員会において、最終案を作成し、図書館協議会での報告を経て、本日は資料として校了した計画書と概要版を配布しております。本日の説明は、主にその12月定例教育委員会でお渡しした計画書案から変更した部分とパブリックコメントに対する考え方の説明をいたします。なお、お配りした計画書の冊子につきましては、変更済みのものになっているのですが、説明は別紙の資料を用いて行いたいと思います。

左上にパブリックコメント公表とあるA4横両面の資料をお手元に御用意ください。これにつきましては、2名の方から7件の御意見を頂きましたということを12月の定例教育委員会で報告をいたしました。その御意見に対する考え方をまとめたものが本日の資料となっております。この御意見を受けて計画書を一部修正した箇所もありますので、考え方の説明と合わせて修正部分の説明もしていきます。

まず、御意見の1番目につきましては、計画書の19ページ、第5章推進のための具体的な取組、1家庭・地域における読書活動の推進の中の(1)家庭における読書機会の提供への御意見で、内容といたしましては、乳幼児は絵本を大人に読んでもらうため、「読書」はなじまないというもので、「読書」という言葉は堅苦しくて尻込みしてしまいそうなので、違った言葉を使ってはどうかというものでした。この御意見に対しまして、計画案の文と右に変更後を示しております。下線を引いてある部分です。もともと「読書を楽しむ」という部分を「本を楽しむ」に変えまして、そして「乳幼児期における読書経験」というところは、「乳幼児期における読み聞かせから始まる読書経験」というようにそれぞれ修正をいたしまして、読書そのものを全部修正するのではなく、説明を加えて全体を通して分かりやすく修正をしたというような内容となっております。

続きまして、2番目の御意見でございます。計画書では20ページで、同じく5章になりますが、幼稚園・保育所等における読書活動の推進、(1)本に親しむための機会の提供・充実、(2)読書環境の整備に関連する御意見で、学校と同様で幼稚園や保育園等においても図書購入費を充実してもらいたいという御意見です。御意見に対する考え方といたしましては、右側にありますが、要約すると絵本は子供の成長・発達のために重要な保育材料の一つとして、子供の実態に合わせて様々な保育材料を消耗費の枠内で購入しているとした上で、今後も絵本はもちろん子供の成長に必要な素材を各園で検討し必要に応じて良い素材を購入していくことに加え、図書館等の関係機関と連携して豊富な図書を子供たちに届けられるよう工夫しながら読書環境の充実を図っていくこととしております。

次に裏面にまいりまして、御意見の3番と4番併せまして、同じく20ページになりますが、保護者への読書活動の働きかけに関するものでして、御意見は、絵本の貸出しに対する具体的な計画を記載してほしいという御意見と5ページの2章にあります現在の取組の月刊絵本に触れた形で保育の中での月刊絵本の役割、絵本を読むことの大切さを学ぶための研修の機会の充実を図ってほしいという御意見です。右の御意見に対する考え方として、絵本の貸出しに対する取組は、園によって異なるため、具体的な取組を計画書に記載することは難しいが、絵本の貸出しに当たっては家庭における読み聞かせや絵本を通して子供と向き合うことの大切さなど、絵本が果たす役割や重要性について保育者が認識した上で、取り組むことが重要であるとして、それらを保護者に伝えていくことも保育者の大切な役割であるということから保育者の資質向上に向けた研修等について検討いたしますとお答えしております。あわせまして、下のように文章の表現を修正して整えているというものです。

5番目の御意見は、21ページ、3学校における読書活動の推進の(1)読書活動の充実に関連する御意見として、親子絵本ふれあい事業「よちよちランド」だけでなく、小学校入学時にも本のプレゼントを検討してほしいというものです。御意見に対する考え方といたしましては、御提案の内容は大変意義のある取組であるとした上で、現時点では対応が難しいことから子供たちがいつでも本に触れ親しむことができるよう図書館の利活用を通して読書活動を推進していくとしています。

6番目は、22ページの(3)学校図書館のネットワーク化について、学校図書館業務の土台となる「学校図書館情報システム」未設置校への整備を進めてもらいたいという御意見です。これにつきましては、御意見に対する考え方として、学校図書館情報システムの必要性は承知をしているが現時点では限られた予算の中で、国の教育のICT化に向けた5か年計画に明記しているものを優先して整備しているため、一定ICT環境が整った段階で着手していきたいとしています。

最後に7番目ですけれども、(4)司書教諭の配置と人的充実に対する御意見で、学校図書館の重要な担い手である学校図書館支援員について、現在の雇用形態を改善し、「安定して職務に従事」できる環境を整えてほしいという御意見です。これにつきましては、現在のところ勤務形態を変更する予定はありませんが、本市におけるほかの支援員等や他市町村における同様の支援員等の雇用形態について動向を注視していくとしております。

なお、御意見の5番から7番に関しましては、計画書の修正はありません。以上がパブリックコメントに対する考え方と修正箇所になります。

次に、A4縦の資料で左上に、追加修正箇所（網掛け下線）第4回検討委員会の意見を反映と書いてある資料を御覧ください。これは計画書本体の17ページと18ページを抜粋したのになります。令和7年2月7日に開催した検討委員会の最後の会で頂いた御意見から修正したところを示したのになります。まず、体系図を見ていただきまして、体系図に変更はありませんが、当計画はここにありますように、基本理念「生きる力を育てる読書のまち・こうち」を掲げまして、その下にある四つの基本方針の基、子供の読書活動を推進していくというもので、推進に当たっては、その右にある推進の方向として、1から4までそれぞれが役割を果たして相互に連携・協力を図りながら取り組んでいくということにしております。第4章につきましては、四つの基本方針について説明している章で、推進の方向の1から4の全てにかかってくる考え方となっております。検討委員会での御意見を反映したのは、基本方針Ⅰと裏面18ページの基本方針Ⅱになります。

まずは、基本方針Ⅰですけれども、一つ目の御意見として、読み聞かせ等で本を読んでもらう身近な大人だけでなく、兄弟や地域の人、子供同士、上級生が下級生に読むなど様々な関係性においても楽しさが伝えられる、そして、読み手の方も含め自己肯定感が上がるという御意見がありました。この御意見に対しまして、基本方針Ⅰ子どもの読書環境の充実というところに、「また、読書をコミュニケーションツールとして、大人と子どもだけでなく、子ども同士や異世代間でつながり、互いの自己肯定感や寛容性を高めることができれば、自らの力で未来を切り拓く子どもが育つことが期待できます。」という形で追加をしました。適切な図書の整備に加え、人がつなぐコミュニケーションツールとしての読書の効果というものを追加しました。

裏の18ページ、基本方針Ⅱ子どもの読書に関わる人材の育成と活用というところですが、検討委員会での二つ目の御意見は、例えば、学校に行けなくても図書館には行ける子供はいるということ、担任の先生がくみ取ってくれないことを図書館の先生がくみ取ってくれることもあるということ、そういった子供が地域活動に参加するなど社会に出ていくときの大きな力には、読書に関わる大人がどういった形で子どもに関り、読書がいかに大切かという御意見を頂きました。そして、付け加えたのが、「また、読書活動の支援を通じて築かれる信頼関係は、子どもの主体的なチャレンジを後押しできる大人として子どもに寄り添うことにもつながります。」というように子供を後押しできる大人の存在というものを追記した形となります。以上が検討委員会での御意見を反映した修正箇所になります。12月の定例教育委員会でお示した計画案から修正した箇所の説明は以上となります。

最後に概要版を御覧ください。今回も概要版を作っております。今回の概要版はかわいらしいポップな仕上がりになっているのですけれども、中は簡単に計画の内容の中心となる部分を書いてあるものとなっております。検討委員会の方で、子供の読書に携わる人はもちろんですがそうではない人にも知ってもらうことが重要であるので各所に届けていただきたいという御意見があり、できるだけ手に取ってもらいやすいようにしております。あわせまして、裏表紙を見ていただけますでしょうか。当事者である子供たちにも届いてほしいということで裏表紙に漫画を用いまして、どのような状況にある子供も知りたいことを知ることができるということを伝える内容で一面仕上げております。作成に当たりましては、声と点字の図書館にチェックをしてもらいながらかなりユニバーサルデザインを意識して、色覚の多様性や障害がある人への配慮をしたものとなっております。説明は以上でございます。

永野教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

A4横のパブコメの御意見と修正というのはもうすでに発出しているのですか。これから発出するのですか。

図書館・科学館担当参事

今決裁中ですが3月中に発出する予定です。

永野教育長

ホームページで全部見られるということですね。

図書館・科学館担当参事

はい。

森田委員

御説明ありがとうございます。

パブリックコメント公表の資料，7番の御意見に対する考え方のところについて，要するに司書教諭の配置と人的充実についての御意見で，安定して職務に従事できる環境を整えてほしいということに対して，「今のところ変更する予定はありません。」，「動向を注視していきます。」というのも非常に分かるのですが，推進計画書の方でもっと取り組んでいますというような書き方で姿勢はあると思いますが，パブリックコメント公表の資料だけ見ると，なんだか周りから見ているようなイメージがあって，そもそも本を読む大人こそ安定した職業の中で，より良い労働条件の中で，子供たちと関わることで能力を発揮できると考えると確かにこれは大切なことだと思います。冊子を見ると，高知県にも専任配置について要望していますとか取組をしていますということが22ページに書かれています。現在のところ予定はないけれども教育に携わる人の労働条件についてはかなり考えているという書き方など，書き方があるかなと思います。

学校教育課長

22ページに大体書かれているとおりで，学校図書館支援員はいわゆる学校司書に変わる職員として全ての学校に配置されていることと，併せてそこに書かれているように，12学級以上の学校には司書教諭というものが配置されております。司書教諭というよりは，分かりやすく言えば学校図書館の担当の教員という立場の人間がおりますので，学校の教員である図書館担当の教員と学校図書館支援員が協力し合いながら学校図書館を運営していくという考え方でそれぞれの学校はやっています。恐らくこの御意見は，図書館支援員だけではなくということをお願いかと思いますが，学校としては学校図書館支援員だけが学校図書館の運営をしているわけではなく，学校の教員も協力しながらやっているということで内容としては書いているとおりだと思います。

永野教育長

書いてあることは内容のとおりなのだけでももう少し暖かい表現をしてはどうかという趣旨だと思います。そのあたりの工夫があればなにか工夫していただきたいという森田委員の御要望だと思います。表現を再考してください。これは希望ということでよろしいですか。

森田委員

意見を書かれた方の思いがあるのではないかと思います。

谷委員

私も読んだときに「変更する予定はありませんが」ときたので，この御意見を書いた人は，少し疑問に思うかもしれないと感じました。言いたいことも書きたいことも分かりますが，例えば，今後も要望してまいりますとか何か1行以内で文章を添えると表現が柔らかくなっていいのではないかなと思いました。書きぶりの問題だけでそんなに大きな問題ではないですので，お任せします。何か考えられるようなことがあればお願いします。

図書館・科学館担当参事

まだ修正が間に合うと思いますので，少し書きぶりをもう一工夫するようにしたいと思います。

永野教育長

「変更する予定はありませんが」と突き放すよりは，こちらの意図が伝わるように変更したいと思います。

谷委員

もう一つ、これは修正してほしいという内容ではないです。非常にパブリックコメントについて、丁寧な対応を一つ一つ考えてよくされており、これはとても大事なことだなと思いました。

最初の1番の御意見の「乳幼児は絵本を大人に読んでもらうため、「読書」という言葉はなじまない」というのは、私は読んだときに違うなと思いました。親子で読もうと、地域の方と読もうと、おじいちゃんおばあちゃんと読もうと、その子が読書をしていることに変わりはないと思うので、そういったことをここに書いてくださいということではないけれども、そういうことだと思われてはいけないと思います。小さい子供のときから読書をしているのだという、そこはものすごく大事な視点ではないかと思います。そんなことも加味しながら御意見に対する考え方を書いており、これは大変だったろうと思いました。ありがとうございました。

永野教育長

今のはエールを頂きました。

野並委員

ありがとうございました。説明がすばらしかったです。思わず自分の子供のころを思い出しました。お話を伺っていて、自分も幼稚園くらいのときに父親から西遊記をずっと読み聞かされた経験を思い出しました。決して子供用の本ではなくて幼稚園児にしては難しい本でしたが、父親が数回に分けて時間を経て、確か最後までたどり着きませんでした。読み聞かせてくれました。お話にもあったように読み聞かせというのは本当に読書だったのではないかというふうに思います。自信を持って読書という言葉でもいいのではないかと思いますし、本当に自分自身の体験でいうとそのような経験が図書室・図書館につながっていくというのは、皆さんが経験したことではないかと思えますので、ぜひこれをより推進していただければと思います。以上です。

永野教育長

ありがとうございました。これも強いエールです。

谷委員

もう一つ、この漫画は誰が書きましたか。

図書館・科学館担当参事

ありがとうございます。漫画のストーリー自体はみんなで考えましたが、このイラストと漫画については、分かりやすく伝えようと職員が全部仕上げてくれました。

谷委員

職員が書いたのですか。すごいですね。

図書館・科学館担当参事

すごく才能のある職員が上手に仕上げてくれました。

谷委員

すばらしいですね。分かりました。ありがとうございます。

永野教育長

よろしいでしょうか。

日程第2 市教委第13号「令和7年4月1日付け事務局等職員の人事異動について」を議題とします。この案件は、人事案件のため【秘密会】といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

—————【異議なし】—————

(この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。)

永野教育長

秘密会を解きます。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後 5 時55分

署 名

教育長 _____

2 番委員 _____